令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業 業務委託企画提案募集要項

この要項(以下「本要項」という。)は、静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課が実施する「令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託」について、企画提案書等の提出を求め、本事業に最適なものを特定する企画提案募集を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

1 業務内容等

(1) 業務目的

月経や月経前症候群、更年期症状等の女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るため、企業におけるフェムテックサービスの導入等を支援する。

(2) 実施業務等

別添「令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託 仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日(金)まで

(4) 契約限度額

10,600,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

2 企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、競争入札 参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更正手続開始の申立てがなされている者 (更正手続開始の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しな い者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員 以外の者をいう。) が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直

接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約の他の契約を締結している者

3 企画提案参加方法

(1) スケジュール

ホームページによる公告開始 令和7年4月25日(金)

参加申込書・企画提案書の提出期限 令和7年5月27日(火)午後5時

契約締結 令和7年7月上旬

なお、応募者の状況により変更する場合がある。

(2) 応募書類の交付

応募に関する書類については、次のとおり交付する。

| 交付期間 | 令和7年4月25日(金)から令和7年5月20日(火)まで ※来所の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から 午後5時まで |
|------|---|
| 交付場所 | 下記 10 |
| 交付資料 | ①令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託企画 提案募集要項 ②令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託仕様書 |
| 交付方法 | 下記10及び静岡県男女共同参画課ホームページからダウンロード https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsuk urashi/1063236 |

(3) 応募書類の提出

企画提案に参加する者は、次により応募書類を提出するものとする。

| 提出期間 | 令和7年5月27日(火)午後5時まで(郵送必着又は持参) ※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から 午後5時まで |
|------|--|
| 提出方法 | 持参又は郵送とする。 |
| 提出先 | 下記 10 |
| 提出書類 | ① 企画提案参加申込書(様式第1号)② 業務計画書(様式第2号)③ 企画提案書(様式任意)④ 見積書及び積算内訳書(様式任意)※宛名は静岡県知事とし、業務の名称の記載及び代表者の押印があるもの |
| 提出部数 | 6部(正本1部、副本5部) |
| 提案件数 | 企画提案は、1団体につき1件とする。 |

4 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

以下の事項を必ず記載すること。

- (1) 提案の基本的な考え方
 - ・本業務の実施に関する基本的な考え方(コンセプト)
- (2) 企業向け事前説明会の開催
 - 業務実施体制及び実施方法
- (3) 意識調査
 - ・意識調査の項目及び実施方法
- (4) セミナー開催
 - 業務の実施体制及び実施方法
- (5) 女性の健康課題に関する相談
 - ・業務の実施体制及び実施方法
- (6) 効果測定
 - 効果測定の項目及び実施方法
- (7) 情報セキュリティ
 - ・個人情報や相談内容等の漏えいに対する取組
- (8) フェムテック技術の活用
 - ・フェムテック技術の活用において、特にPRする点
- (9) 業務目的達成に向けた独自の提案

※大きさは日本産業規格A4とする。日本産業規格A3を用いる場合には、A4に折りたたむこと。企画提案書は、正本及び写しは原則としてカラーとすること。

5 質問及び回答

本要項に対する質問がある場合は、質問書(様式第3号)を提出することとする。

- (1) 質問
- ア 受付期間

令和7年4月25日(金)から令和7年5月20日(火)正午(12時)

イ 提出先

下記 10

ウ 提出方法

電子メール

- ※提出の際は、メールの件名に必ず「質問(令和7年度フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託)+所属団体名」と記載し、本文に「所属団体名」、「担当者名」、「メールアドレス」を明記すること。
- (2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

静岡県男女共同参画課のホームページに随時掲載する。

※質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

イ その他

期限までに到着しなかった質問書については、原則として回答しない。

6 審査

(1) 事前審査

企画提案者が多数となった場合は、プレゼンテーションを行う者をあらかじめ 書面審査し、3者程度に選定することがある。その場合、事前審査の結果は、 令和7年6月3日(火)までに電子メールにて通知する。

(2) プレゼンテーション

ア 実施方法

オンライン (Zoom)でのプレゼンテーションによる審査を行う。

イ 実施日時

令和7年6月6日(金)

ウ 審査方法

応募者によるプレゼンテーションを以下の視点により評価し、委託予定事業者を選定する。

- 業務内容
- 業務実施体制
- 独自提案
- ・経費見積りの妥当性
- エその他
 - 1 提案当たりのプレゼンテーションの時間は 30 分以内(説明 20 分以内、質 疑 10 分以内) とする。
 - プレゼンテーションは非公開で行う。
 - ・企画提案書提出後の資料の追加は説明を補足する範囲で可とする。

7 審査結果の伝達方法等

- (1) 審査の結果、予算上限額の範囲内で、最も優秀な企画提案書を提出した応募者を委託予定事業者として選定する。
- (2) 審査結果は、全ての企画提案者に文書により通知する。
- (3) 審査結果に関する疑義は受け付けない。

8 契約方法

- (1) 静岡県と委託予定事業者は協議により、企画提案書の内容に基づき業務委託に係る仕様を確定させ、契約を締結する。
- (2) 委託予定事業者が正当な理由なく静岡県と契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査結果が次点となった者と契約内容について協議を行った上で、契約を締結するものとする。

9 その他

- (1) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法によるものとし、文字サイズは原則 11 ポイント以上とする。
- (2) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となる。
 - ・提出期限を過ぎて書類が提出された場合
 - ・提出書類に虚偽の内容を記載した場合
 - 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - その他県があらかじめ指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書の作成及び提出、ヒアリングに要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (5) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (6) 提出された書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が

負うものとする。

(7) 提出された書類は、静岡県情報公開条例(平成12年10月27日条例第58号) に基づく情報公開の対象となる。

10 応募先及び問合せ先

静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館6階

電話番号:054-221-3122

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp